

議案第78号

令和3年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度埼玉県和光市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,285千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ780,367千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

令和3年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		千円 99,484	千円 △5,585	千円 93,899
	1 一般会計繰入金	99,484	△5,585	93,899
4 諸収入		1,651	300	1,951
	2 償還金及び還付加算金	1,250	300	1,550
歳 入	合 計	785,652	△5,285	780,367

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 784,401	千円 △5,585	千円 778,816
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	784,401	△5,585	778,816
2 諸支出金		1,251	300	1,551
	1 償還金及び還付加算金	1,250	300	1,550
歳	出	合	計	
		785,652	△5,285	780,367

令和 3 年 度

埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算

説 明 書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	99,484	△5,585	93,899
4 諸収入	1,651	300	1,951
歳入合計	785,652	△5,285	780,367

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出 金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 784,401	千円 △5,585	千円 778,816	千円	千円	千円 △5,585	千円 0
2 諸支出金	1,251	300	1,551			300	0
歳出合計	785,652	△5,285	780,367			△5,285	

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
2	繰入金		99,484	△5,585	93,899
	1	一般会計繰入金	99,484	△5,585	93,899
		1 保険基盤安定繰入金	99,484	△5,585	93,899
4	諸収入		1,651	300	1,951
	2	償還金及び還付加算金	1,250	300	1,550
		1 保険料還付金	1,200	300	1,500

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 保険基盤安定繰入金	△5,585	0900500 保険基盤安定繰入金	△5,585
1 保険料還付金	300	0900900 保険料還付金	300

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
1	後期高齢者医療広域連合納付金		784,401	△5,585	778,816		
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	784,401	△5,585	778,816		
		1	後期高齢者医療広域連合納付金	△5,585	778,816		
						18 負担金・補助及び交付金	△5,585
2	諸支出金		1,251	300	1,551		
	1	償還金及び還付加算金	1,250	300	1,550		
		1	保険料還付金	300	1,500		
						22 償還金・利子及び割引料	300

(単位：千円)

説		明	
財		源	
内		訳	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
		△5,585	
		△5,585	
		△5,585	
健康保険医療課			
9001001 保険料等負担金			△5,585
(その他 -5,585)			
負担金・補助及び交付金			△5,585
負担金及び会費			△5,585
後期高齢者医療保険料負担金			△5,585
		300	
		300	
		300	
健康保険医療課			
9002001 保険料還付金			300
(その他 300)			
償還金・利子及び割引料			300
過誤納還付金			300